

市職員の給与を公表します

富士市職員の給与について、そのあらましをお知らせします。市職員の給与は、地方公務員法の規定により、国やほかの地方公共団体の職員及び民間企業の従業員の給与、生計費などを考慮して定められ、市議会で可決された給与条例に基づいて支給されています。

◎人件費の状況 (平成3年度普通会計決算見込み)

歳出総額(A)	658億7,615万円
人件費(B)	141億8,251万1,000円
人件費の比率(B)/(A)	21.5%
平成2年度の人件費の比率	21.9%

普通会計の人件費には、市長、議員等に支給される給料、報酬等を含みますが、病院・水道事業やその他の特別会計分は含みません。

◎職員給与費の状況 (平成4年度普通会計予算)

職員数(A)	1,798人	
給与費	給料	67億2,608万2,000円
	職員手当	15億848万1,000円
	期末勤勉手当	34億9,366万6,000円
	合計(B)	117億2,822万9,000円
1人当たりの給与費(B)/(A)	652万3,000円	

普通会計予算のうち一般職員の給与費の状況です。職員手当とは扶養手当、住居手当などの諸手当で退職手当は含みません。

◎平均給料月額、平均年齢

区分	一般行政職	技能労務職
	平均給料月額(平均年齢)	平均給料月額(平均年齢)
富士市	31万8,873円(41.2歳)	28万9,449円(44.5歳)
国	27万5,128円(38.8歳)	25万5,164円(48.0歳)

(平成4.4.1現在)

「一般行政職」とは一般の行政事務に従事する事務職員、技術職員をいい、「技能労務職員」は清掃業務員、給食調理員等をいいます。

◎職員の初任給の状況 (平成4.4.1現在)

区分	富士市		国	
	初任給	採用2年経過日の給料月額	初任給	採用2年経過日の給料月額
一般行政職	大学卒	16万300円	18万3,000円	I種 16万8,000円 II種 15万3,700円
	高校卒	13万3,800円	14万4,900円	III種 12万4,900円
技能労務職	高校卒	13万3,800円	14万4,900円	12万1,800円 13万300円

◎経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成4.4.1現在)

区分	学歴	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	22万5,937円	27万4,800円	33万3,164円
	高校卒	18万7,750円	23万1,267円	29万1,495円
技能労務職	高校卒	17万4,750円	22万9,981円	27万4,850円

◎一般行政職の級別職員数の状況 (平成4.4.1現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	合計
標準的職務	主事補 技師補	主事 技師	上席主事 上席技師	係長 主任主査	課長補佐 主幹 参事補	課長 長 室長 館長	参事 技監	部長 局長	
職員数	52人	267人	297人	271人	166人	70人	10人	11人	1,144人
構成比	4.5%	23.3%	26.0%	23.7%	14.5%	6.1%	0.9%	1.0%	100.0%
前年の構成比	6.1%	22.1%	26.2%	25.0%	12.8%	5.7%	1.2%	0.9%	100.0%

◎期末勤勉手当の状況

区分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.6月分	0.6月分
12月期	2.1月分	0.6月分
3月期	0.55月分	-
合計	4.25月分	1.2月分

職制上の段階、職務の級等による加算措置があります。支給割合は国と同じです。

◎退職手当の支給率の状況 (平成4.4.1現在)

区分	富士市		国	
	自己都合による退職	勸奨・定年による退職	自己都合による退職	勸奨・定年による退職
勤続20年	21.0月分	28.875月分(定年) 34.65月分(勸奨)	21.0月分	28.875月分
勤続25年	33.75月分	44.55月分	33.75月分	44.55月分
勤続35年	47.5月分	62.7月分	47.5月分	62.7月分
最高限度	60.0月分	62.7月分	60.0月分	62.7月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		定年前早期退職特例措置(2~20%加算)	

◎特別職の報酬等の状況 (月額は平成2.7.1改定)

区分	月額	期末手当			
		6月期	12月期	3月期	合計
給料	市長	90万円			
	助役	74万円	1.6月分	2.1月分	0.55月分
	収入役	66万5,000円			
報酬	議長	59万5,000円			
	副議長	53万5,000円	1.6月分	2.1月分	0.55月分
	議員	47万5,000円			

◎その他の手当の状況 (平成4.4.1現在)

区分	内容	月額
扶養手当	配偶者	1万6,000円
	その他の扶養親族(1)2人まで1人につき(2)その他	5,500円 1,500円
住居手当	借家・借間の職員 家賃等に応じて算出した額	5,500円~2万3,000円
	持ち家の職員	5,500円
通勤手当	交通機関利用者 運賃等相当額	
	交通用具使用者 通勤距離2キロ以上の人について 通勤距離に応じて算出した額 その他	4,800円~2万3,100円 1,900円

◎各種の手当の状況 (普通会計分・平成3年度決算見込み)

調整手当	職員1人当たりの平均支給年額 給料、扶養手当及び管理職手当の合計額の6%です	22万904円
時間外手当	職員1人当たりの平均支給年額 通常の勤務時間を超えて勤務したときに支給されます	23万4,915円
特務手当	支給対象者1人当たり平均支給年額 危険、困難、不快、不健康な業務についたときに支給されます。(清掃作業手当、特殊施設勤務手当、消防手当、防疫作業手当など)	6万4,499円